「第1回愛知県長良川河口堰最適運用検討員会」に関する傍聴者の御意見と傍聴者の質問に対する回答など 氏 質問に対する回答など 名 意 田島 正廣 ① 委員に農業用水需要解析に関わる専門家が居ない。誰がどのような方法で木曽川の水 使用実態(供給量と需要量)を検討するのか。提示して頂きたい。 ② 水使用実態把握する方法(フロー)が示されていない。調査方法を提示して頂きたい。 ③ 前回の委員会では、農業用水の使用実態についての報告が無かった。早急に使用実態 の報告会を開いて、説明して頂きたい。 ④ 河口堰の開放により、長良川用水地区の塩害が危惧されている。そのため長良川用水 の取水水質(勝賀地点)を定期的に把握する必要がある。早急に岐阜県及び東海農政 局と協議し、協力を仰ぎ調査を実施されたい。 ⑤ 以前に田島は、「農業用水における水資源管理の実態と課題-木曽川水系を事例とし て一」を、文部省科学特別教員推進プロジェクト流域政策研究フォーラム完了報告書 2011年10月に掲載した。参照されたい。 ⑥ その他に、下記の資料を参照されたい。 ⑦ 田島著1988年に水資源・環境研究「木曽川の渇水が提起したものは何か。」 ⑧ 伊藤智章著2009年7月31日朝日新聞(夕)名古屋本社版「農地半減「水量その まま」濃尾用水東海農政局が水利権主張」 ⑨ 中西準子著1994年9月1日朝日新聞「農業水利権に敬意払い都市用水への転用図 れ」 以上 (下記資料の拡大版については別添をご覧ください) 流域政策研究フォーラム完了報告書 流域ガバナンスとは何か 流域政策研究フォーラム役員 滋賀大学 環境総合研究センター・ 滋賀県立大学 環境科学部 ・ 財団法人 国際選招環境協会 はじめに 「歳岐」や「ガバヤンス」という理念・むくる研究は、学権専門分野ごとに多様な展開をしてものの、 されぞれの親原を相互に理解し、研究成業を共有する機会は据られ、いわゆる機関が行政の枠を超えた 退却整複数度が商連を指し一規となっている。2006年7月に発足した「混放政策研究フェーラム」の目 動「混放政策研究の展開に努力、そによって特別研究を改成技术がナンスの機定に寄与し、これ 企に対策が展すること(深域政策研究フェーラム会関)」であり、こういった問題を支援する手がからとし よということであった。 Contents がは、我なな場所が少様的人の大いようで、たれようと、ちゃらの一般でなれなカナテンスの地気と高分し、よって社 といまでする。 をは実施すると、「保護政策研究シェーラム会別が1つであり、こかいった開発を発展するがかからし 上記とからにおけるフェーラム設置の目的をかる。 を必要がある。 「保護がナナンス」に近い。概念はは実施からあったが、実施として質ましい形で実現していない理由を 旁点及に明らかにするだ。 「保護がナナンス」に近い。概念はは実施からあったが、実施として質ましい形で実現していない理由を 旁点及に明らかにするだ。 「保護がナナンス」に近い。概念は実施からあったが、実施として質ましい形で実現していない理由を 旁点及に明らかにするだ。 「保護がナンス」に近い極かに異なからあったが、実施として質ましい形で実現していない理由を 房点及の明らかにするだ。 「保護がナンス」の事者間の背極が対立を解散する仕組みについて、具体的事情に関した検証が不 足しているのではないか。 別面を含か同様のから、それは親国がもっ「企業等サービス(機会)」とくに「環境的サービス(機会)」 別面であるの強いに認可さる考えられる。「この課題がサービス(機会) 「同様を付 別の表するとないに認可なも考えられる。この課題をからな、それは定果の提出管理の発歴を信託を受えます。 がオナンス」とい現金が重要と考えられる。「このまた」を持ちた。 本格ののよれに置くなくの名はが持ちたことは問題かない。 本格では、2011年3月まで撮影したフォーラム活動の支払しては事労を発展している。 本格では、2011年3月まで撮影したフォーラム活動の支払しては事労を発度している。 本格では、2011年3月まで埋蔵とたフォーラム活動の支払しては事労を発度したが、本格さには それらの一部を繰り返えている。 本格では、2011年3月まで撮影ととても本格のの影響を発展した。 ・ はながイナンスと位民の参加 ・ は表述のイナンスと位民の参加 ・ は表述のイナンスと位民の参加 ・ は表述のイナンスと位民の参加 ・ は表述のイナンスと位民の参加 ・ は表述のイナンスと位民の参加 ・ は表述のイナンスと位民の参加 はじめに... 第 I 部 流域とは何か、ガバナンスとは何か #3 章 報例がナンス要素をめぐる議論 4 - 1 「我が限の流域政策の枠組み」について 4 - 2 「(諸居を設える)流域上却ける組織・耐洗と体制に 4 - 3 「住民や有業商権争の第2方と参加」 4 - 4 「技術的対応の可能性と展界」 「科学的知見と歴史的に形成されてきた知恵」 ▶ カリヤジスとは内か

・ はなガイケンスと信息の参加

・ はなガイケンスと信息の参加

・ は成カイケンスと信息の参加

・ は関連の場所に対している。

・ は関連の場合と対している。

・ は、

・ 第Ⅱ部 琵琶湖をめぐる流域ガバナンスの課題と可能性 流域がパナンスと住民・NPO NPOの役割と課題:NPOが流域がパナンスの担い手となるために … 1 流域政策解究フォーラム2006年皮帳告告 流域がパナンスとは何か、第1部設立総会・資料、p17 2 「生態系サービス」の評価については2-4 施および文意解性/組を参照のこと。

# 第4章 湖沼の生態系サービスとその指標・ - 2 富栄養化はなぜ環境に悪いのか 置素制限の周辺とリンを順の周辺 固名復立がを貼るか一発経測の固名権と調内環境の変滅一 外条能は全電路としなければならないのか 測況の実験電温は全電化するか。また、それは終を意味するのか … 地容温度化は適応にどのようを影響を与えるのか 4 7 元 製取職便は四面にどのような影響を与えるのか 4 8 名作記章 - もうじとつの地理規則図。 第 5 章 整種階の途径が近げたプスの変遷。その評価と課題 5 1 湖市等級連絡せたのようためられたが一番用限費者の成果と今後の課題— 5 2 利用有機物物が可能点について 5 3 評価は犯罪の始後をといぼくかが重要 5 4 紅松園の環境なの信仰とる歴史的経緯(ガバメントからガバナンスへ) 5-5 児間測除かの時代背景と接要 5-6 日シ条明ができた品牌 第6章 路軽湖をめぐる流域政策と研究の歴史的系譜 6-1 児間混称表の歴史はどう始まったか 第7章 辞極湖・淀川をめぐる近年の政策展開と課題 環境用水とは 環境用水影像と 「住民の効用」の環境指標 景感調整合発金整備(ML21)計画の改訂について 制高速域が分ンスにおりる住民参加手圧・単端程準配合金金登積(マチレウに)計画の構造でかた大手形に ・ 第三部 資料編 第1章 「ヤゲー/インとト世(選集報告的交替報刊)」月 18の計長と第2周以降の計長の打り成品、概要 第2章 新た政府川路衛衛をかけて一部川水系池域が発金 産店 一概要 第3章 加川水原川路衛衛計画、概要 第3章 河川水原川路衛間線、概要 第3章 (延延和北三原線、概要 第3章 (延延和北川)のこれからの流域管理に向けて1度記、概要

### 第4章 個別ガバナンス要素をめぐる議論

本福の構成は、統合的湖沿流域管理 (ILBM) か相談かに沿って、政策の幹組み、報告 を組織、参加、情報、技術、対政の各限組分野に ついて行われた議論を紹介する形としている。 ILBMにおけるそれぞれの課題分野をめぐる記述 は文末脚注に示した。

4-1 「我が国の流域政策の枠組み」について

提供された結題例<sup>16</sup>
 ②2008年皮第6回サロン「流域管理の法政策」(三

②2000年収集を語サロン「減域管理の法収集」(三 等組工) ②2000年度第7 回サロン「河川法は、河川「水」 等選託かる展記であるか」(山下岸) 等選託かる展記であるか」(山下岸) 心事件からみたゲム投棄の関型表現」(官原化) ②2000年度第2 百年ロン「河川末における科水 管理の開催と展覧」(東野海家)

■センが埋こ表面(板野芳彦) 2000年度第1回サロン「水質汚濁問題における あちら立てればこちら立たず~諏訪湖から学ん だこと~」(花品季草) だこと〜」(花里孝幸) ⑥本報告書第『部第8章に収録した、2010年度文 3本報告書祭 I 部第 8 年に収録した、よび17年の人本 該科学名特別教育研究推進費「漏沼淀域ガバナ ンス」プロジェクト成果「転換別にある水行政 と"水"基本法の可能性」(液造検疹) 16

2) ガ/けつス廃土をめぐる代表的な顕微 遊出上足1) 切い示した「他設別にある水行 設と「水・基本法の可能性」10の中で、直下水(水 効かの保全をからの課題と大口に、機関を述る 力が、基本法を力の課題」として全を指し だいる。これは今後を歌ータルでも仮り返し でいる。これは今後を歌ータルでも仮り返し かる位化を断げる。これ、「水種取り」は、浮本 切した上海の場をつでいて、一度機関の形として外限を「花状込を育」 に参加されるのでは、一定の変 場合を優くを歌ータルでは、一定の変 場合を聞くからしている。

15 ⑥を治さ、途域政策研究マーツル報告方「総域がパケンスとは対か」の総合が原席分に収録
 16 全社は本部外部 1 部前を応収録
 17 項目 1) のの必要
 18 数学大開業については、http://mixuseidskalkuc.com/mport/reput2/1.repu2.pdfによる。

また第二の課題については、

本は、施業末も施下水も未開電系によって続ばれた一体の存在であり、生命の報信であるという意味において、現金上半春の人の企作に不可久を発見登留である。 かられた、未能電流の全での過程を一位として統合的に習過されるされた。本能電流の全での過程を一位として統合的に関連されていませながればからい。会ての人々は、このために水田原系を守る混合を割ってきなってある。

と青年している。 さらに第三の課題について、政策大開業のなか では、あえて「提出環境委員会」の「保健學生」 を引いたうえで、認施性死の参加による地域がイ ナンスの確定が認識された。 こうして課題に明多かい、それを具体的に実現 するために、「末着概率本法安解案」がかまとめら れている。

4-2 「(湖沼を抱える) 流域における組織・制度と体制」についてxxii

1) 試験提供者の見解と議論 、本報告書幣 I 秘跡 5 章 「発低源の湯沼流域ガバ ナンスの変活、その評価と課題」に収録した投稿 施文4 様。

・・ 「機物指標の問題点について(中西正巳) ②評価は発琶湖の価値をどこに置くかが重要 (中国正生) (中国正生) (京程間の環境保全に関する歴史的経緯年表 (小谷博成) (第3シ条何が出来た経緯(小谷博教)

は、自然科学及び行政の取り組みの歴史的経緯か ち示された本課題に対する見解に相当する。また、 これらに関する議論はフォーラムを選して様々な 形で行われた。

ンス」プロジェクト成系「オーストラリアの水 次末とその世界へ放戦」(近畿寺)、 ② 本報告書第日勝名章に収録した、(義業川水 における水資差管理の実際と課題-木曽川水系 を事例として」(田鳥正裝)

は、直接的に「流域における組織・制度と体制」 について議論を展開したもので、とくに発程湖・ 流川の流域管理への提言的趣旨として議論された。

2) ガバナンス向上をめぐる代表的な議論:「我 が国の水資源制度をめぐる最近の状況」 以下、流域政策研究フォーラムの請求を切り口 とし、上記1)の③、④、⑦、⑤及び開連する最 近の我が国の水資源制度の改定をめぐる議論の背

景を整理した。

2006年度券4回研究サロン (2007年3月9日間 図)の海流において、田島中は田中の水資油間に について二つの課題を指摘している。その一つは、 城域での水利間の実施を公理し、関係する配性の 合意に基づいて腐在している未実施を呼吸がする どの水利間が大変をあるというである。二 つ目は、東だ十分な村が必要でいるいが情俗公園 は日報知的なりの意味を少える人の概率が表

つ目は、本だ十分な好が必要でいない情報公園 住民発節からたの意思発定シスキの間報が重 変であるという指数である。 着者だついては、血土交場電が配置して採用水 系式域を具分において良限事業者が発見してお 助していないことを含む、良恵用水や発電用水の 水料の写真型があるにした協画がされなかっ たことを情報している。委員会は農剤水の水利 で 別年と取る場でいて、「水業更質の表別、中心 で プロールで、原本要型を実践に向け で プロールで、原本要型を実践に向け で プロールで、原本要型を実践に向け で プロールで、原本要型を実践と向け を対象になった。「未来要型を実践に向け で プロールで、原本要型を実践が表がよると実際の 取出性によるを実践と行いて、「 

39 基本企業報道については、http://minuseidokaikaku.com/report/report2]\_texpuSpdf による。
 30 回路反応 (2007): 原取同用の資本管理中国とその課題「資本政策研究フォーラム2006年度報告令 流域がパナンスとは何か」の必然を

の調整を図るべきである。とも記述している。す なわち、担土交通等の見解は、食業用水における 水料機能に対する原理的なを急がかい。 まえて木料間の今間でを譲かるべきであるという が成だいうことである。我が関いる代表解析用で 終門等に見ると、食業用水は、全水使用度、年間 の工程をトンの20での3分の 3分の 40 の名が を対める。そのうちた知道産業水は50%ほとを引 を対める。そのうちた知道産業水は50%ほとを引 が、実際の選挙機能は大阪に分かしたいることを を占める。そのうち、年田園選用水は90%以上を占 が、実際の園園製造は大幅に送りている15 両 わらず真大な量のままである。しかし、地球調整 化学による場合物なを管理に呼ばれている今日で も、裏葉用水の物体的な水管理を直接にし、減少 する面別用水差を他の用版に組分分けるできとい 一方、四温率級水を労産研究分析を開生を解析 をはよる。信念本の発展では、で、で、中間とりま とめによる。信念本の理解を発展の発生を解析 をはよる。信念本の理解を発展を開始 といる「他のよりませかる」。

水田薬温がもつ多面の微像である前後、混んだ空気、 自然、森林、田線世族、 ゆとりと安らが、 幕市・温線 村交流などに対して、減地練ごとに書献した脚大の貨 前用水のネットワークを減免却水としても透和する ことで、信服そのものの復活や返途社会経済商の活性 化につながる。

摘されてきたことは、おおよそ以下の三点である。

勝名れてきたことは、おおよそ以下の三点である。 命一に、酸的ではの少等とでは極いである。 本の基準をである。また機力が成構を使えている。 大概をの略形では、より転性の水積を使えている。 水、将水、水電場の電量化によって、水の酸割り 背板の野発化は固発化してしまった。price はある ように、今日とした写明は変形いとまがない。 大売かる、下面の必要性はかねてより のたてきたが、そのお原状に程度が 第二に、「社会な水構造」の他点を選択すること である。水を加りた着目である。

第二に、「保定なか相関」の信息を選択すること かる。未の信息信号さることでありた場 所を出版を体における水構型の場合をから記録する なる契性が指摘されてもね。4月の間投入会で も、こうした複点から、特に基下水(度びに水剤) の発金に目を引かる要別ながしては顕著れて いた。ちるかに、ある地域の指す水の成分には、 機能会能では無限の実態も少かす思から わるとのことであるね。環境型やにおいても「後 まれている業を受難用の一のとして、「用物か本

されている重要な課題」の一つとして、「雨飯性水 域対策」等と並んで、「健全な水循環の確保」が影

げられているい。 第三に民党参加の必要性についてである。行政 放置決定過程に何うかの住民の意思が収壊されることは、行政の通明性、説明責任という設点か もら領ましいといえる。ただ問題は多様な流域は 股のニーズをいい込みとげる。そして住民間 の介意をいかにはかるか、またいかに「(住民の意

との期待にも言及している。しかし、ここで言う との期間にも形式している。しかし、ことで言う 無限末が成用で発型用水としての発圧について の形式は、田馬5の主張する最悪用水の水料像の 取底してはなく、も2でも信服用水としての転 用に関するものである。環境用水としての利用は、 新しい確認一の転用という重率で直じされる。 最後は、及程度にの金板間という重率で直じされる。 財会による「別意期限川の出版物理に関する使制学 財会による「別意期限川の出版物理に関かを組制を 財産について下記のように並べている。すなわち、 実施について下記のように述べている。すなわち、

水道用水、工業用水、投資用水など、それぞれに水 物権が設定され適速が開催であるため框区の利用 を進めにくい。
 実施的な役費を行う場合、水の分野・行政分野ごと の予算にとらわれない役費配分が必要になる。

対応が難しいことを指摘している。

対応が単しいことを指摘している。 一方、現在やの航空に向けて取り組みがなされ ている「水環境基本法索案」コであるが、田島氏 の現起する一つ日の課題、水利用実態の把題と水 制需整が必要であるという点については、第22条 の二における、「最重用水の循環利用システムの再 の二における、「最実所不の類似利用システムの持 構築」に関する規定条項が具体的な取り組みを実 現きせる糸口になる可能性がある。また、田島氏 が現起する2点目の課題、意思決定システムの標 都が重要であるという点については、阿素素の事

必要性に関する規定条項を、第16条における、

水種環の保全に関する抽筒を講ずる際に固進する雑 管柱区の有機的な流筒を図ること

BIU

総合的な行政機能の確保のための配慮を行わなけれ ばならないこと

に関する規定条項が課題解決の余口を提供するこ ととなろう。

## 4-3「住民や利害関係者の協力と参加」×××

 1) 試題提供者の見解と議論 本報告告第13第3章「流域ガバナンスと住民 の参加」に収殊した技術施文4編、 ①流域ガバナンスと住民・NPO (宮永健太郎) ②別野の役割と課題 (宮永健太郎) ②質医剤での住民運動の考え方 (小谷博設)

②須軽消での住民運動の考え万(か甘わまた) ③預整消では何放住民運動が始まったのか (小谷博教) ③満沼減城がパナンスにおける位民参加手法 (平山余央子)

のうち、①と②は、NPOをめてる理論という用工 質から、②と②は行役の取り組みの経緯を指まえ た態実的経緯から示した本語処に対する見解で、 位は流ぬ波形の成道程における住民参加プロセ スを支援する手法をめてる研究成業を紹介している。

また、NPO内部における人材のマネジメントに ついての課題の指摘をしている。

流域がパナンス分野で必要するXFOに求められる のは、いたずらに未取画の深刻さやボウンティア指導 の必さを描めてメンバーをかを基めることではない。 それよりもしう協立できたたみを記いにコミュニケートを生たりマネジメントしたりする技師や力能 をどう資本では、かず「ミッションの動しや実有をで のように進めるか」といった課題の方が重要となる。

さらに、NPOの活動の評価について、下記の課

歴を指摘している。 が00分を実した信仰を裏面するには、ツソースや実 が00分を実した信仰を裏面でする。その確全機るのが3排組と 「アカウンドビリティ」である。 まず認定とのがオミッション実際の底合か、つま り「他的の意見」について背部である。その後来をな くないすることである。その後来をな のではいることである。「その後を記さるまで あたれこくがい程度のでは、「その後を記さるまで あたれこくがい程度のでは、「その後を記さるまで あたれこくがい程度のでは、「その後を記さるまで あかれこくがい程度のでは、「その後を記さるまで あかれこくのであったか、あるいはご覧を開始的に 行って信仰を今の数が手を切けようとしていたかと いった点が考えられる。

2) ガバナンス向上をめぐる代表的な機論:「流域

(7) パワンス上と型へのである場所に対象がパナンス上と世界の参加 「アンナンスとは、 ボバナンスとは、②の概要、及び③について、 その概要を示す。 官水は、住民参加の現状について以下の課題を 挙げている。

しかし、流速がパナンスの分野で、NPOが他の主体 (別えば収款) と文字通うの対等なパートナー関係に あるようなケースはまだかない。 家に設たる (パート ナーシップ) のかくは、現金なが、『宇宙社 (例えば NPOが打造の下に定かれる)」で「大阪村 (成に例え の下の分析法のでになったもの)」といった娘 のものである。

を高く帯がたものとなろう。 しかし今後は、受験的で非対称な関係というニュア ンスを帯がた「参加」にとどまらず、経動的で対等な 関係に振づく『パートナーシップ (協働)]を導入す るという課題にも、各流域は直割するものと思われる。

最後に、平山はマザーレイク第2期計画の住民 参加プロセスについての課題を下部に様に述べて

一方、升波は、活動者の参加や意思決定につい で、以下のように述べている。 (中略)

る。 窓 照対域の確定プロセスでは、皮密的、包皮が参 加する場合型があれ、自状で価値観が使用され、更効 加する場合型があれ、自状で価値観が使用され、更効 利力をは、一般では、一般では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、一点では、一点では、一点では、 力力をは、 力力をは 力力をは 力力を 力力

4 — 4 「接接時が成の可能性と機等」 wv

1) 医糖皮供着の現象と認識
この意識分野に直接に発達する後執筋阻止
の意識分野に直接に発達する後執筋阻止
の意識分野に直接に発達する機能を基準
の認定・経営「成成の業務できる人のの年度
報告者 送走ポットンスとは明1931-40
(20番末時間 2005) : 河川県衛の地域・一分階1か
5 「被差一「反地域が展光フォーク人2007年度
の途域部隊 2009) : 海岸環境機能を基準 「反域政策 様況ティークスの砂球度機能を直接した事業 「反域政策 様況ティークスの砂球度機能を 流域ボットン スとは何か1994 である。

であった。また、本報告書第 II 部第 7 章にある「全 国的に見た流域委員会の動向」(大野智容)は直接 この質問をめぐるものではないが、逆川水系流域 委員会の委員構成の分析という意味で関連がある。

2) ガバナンス向上をめぐる代表的な議論: 淀川 水系流域委員会の提高など 上記1)のうち、①は、淀川水系において、水 需要予測に基づいて水供給目標値を定め、不足分

についてはゲム建設などの水供給技術に頼ろうと する従来型の利水管理政策から、水需要管理を前 捷としたソフト対応へとパラダイムの転換を実現 すべきだとする逆用水系流域委員会の「利水・水 すべきだとする使用水水電波を買出されるから、 雷要管理部会報告書:水需要管理に向けて」120 の 総介で、②は、我が国の河河整備計画、とくに治 水政策が

と主張するもので、沈川水品流域変更会の事業の 生主張するもので、沈川水品流域変更会の事業の 建設を設定されて新聞を構成した。また、①は、 (収売地域の商業を重かステムに及ばすかな地域 化の影響)がセラーで、「温暖が影響があ、気 炭変動シナリキの設定と裏が温暖化実施、社会シ ナリオ・低態度は条件をどき着してとり 個人が の設備を修て対策や過化の設備に並れば、技術的 の設備を修て対策や過化の設備に並れば、技術的